
令和2年度 第2回健康づくり推進協議会

令和2年12月18日(金) 15:00～17:00

《目次》

新型コロナウイルス感染症の影響による国・協会けんぽの事業全体の動き	2
健診・保健指導の動向（令和2年3月～6月）	3
新潟支部第2期データヘルス計画の概要	4
インセンティブ制度（令和元年度実績 確定値）	5

【議題】 1. 令和2年度上期保健事業実施結果と令和2年度下期保健事業の取組みについて

1) 令和2年度上期保健事業の項目別実施結果	11
2) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）	12
3) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）	13
4) 特定健診の実施状況（被扶養者）	14
5) 特定保健指導の実施状況（被保険者）	15
6) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）	16
7) 重症化予防事業の実施状況	17
8) コラボヘルス（にいがた健康経営宣言）の実施状況	22
9) その他の保健事業の実施状況	23

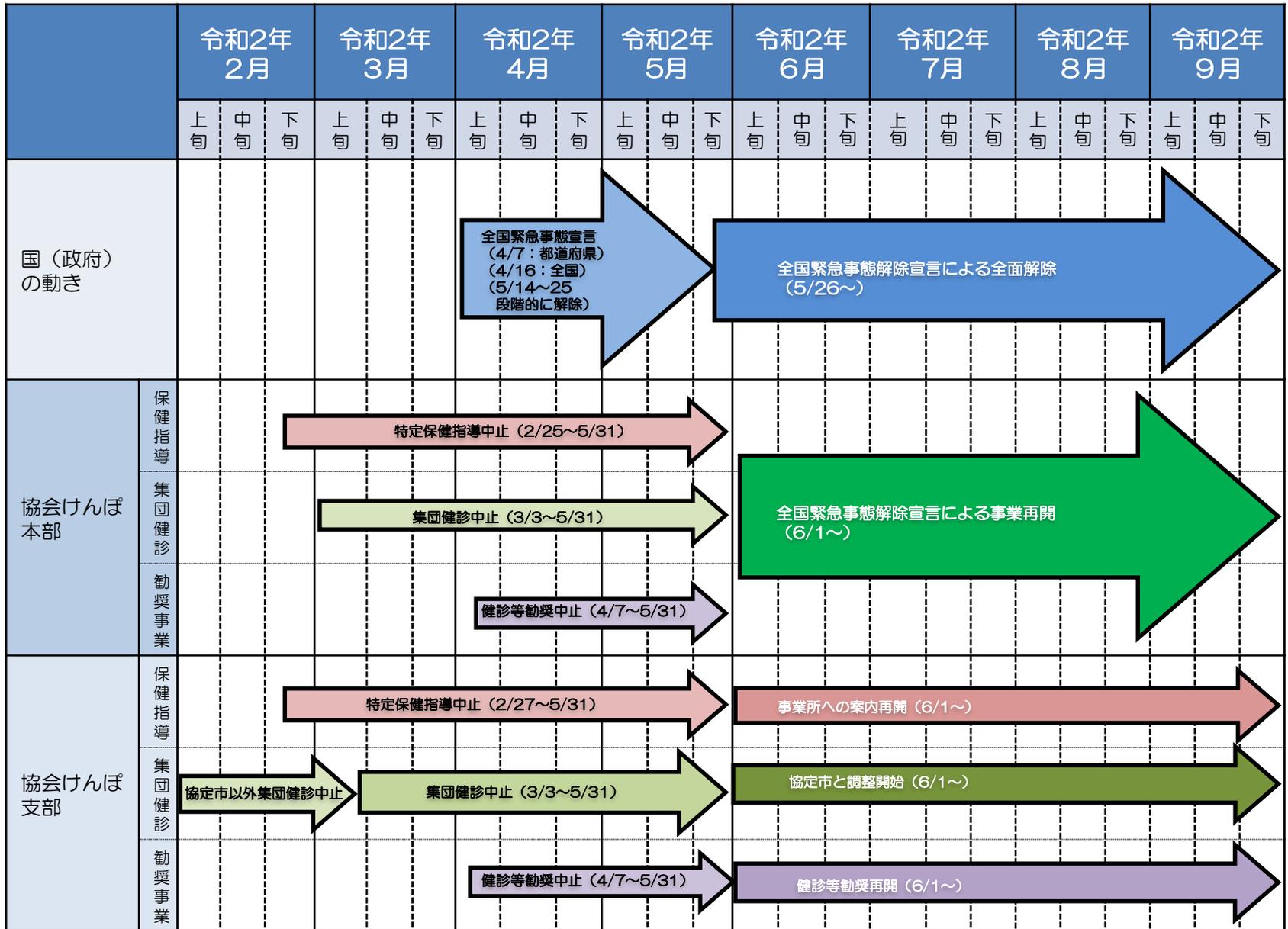
【議題】 2. 令和3年度保健事業計画（案）について

1) 令和3年度実施目標数	24
2) 特定健診の受診促進及び事業者健診データの取得促進（被保険者）	25
3) 特定健診の受診促進（被扶養者）	26
4) 特定保健指導の実施促進（被保険者）	27
5) 特定保健指導の実施促進（被扶養者）	28
6) 重症化予防対策の推進	29
7) 各種業務の展開	30
8) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）	31

【報告事項】 令和2年度 新潟支部重点広報事業について

1) 広報内容	32
2) 広報スケジュール	33

新型コロナウイルス感染症の影響による国・協会けんぽの事業全体の動き



健診・保健指導の動向 令和2年3月～6月

対象項目	3月						4月						5月						6月					
	被保険者			被扶養者			被保険者			被扶養者			被保険者			被扶養者			被保険者			被扶養者		
	30年度	元年度	増減	30年度	元年度	増減	元年度	2年度	増減	元年度	2年度	増減	元年度	2年度	増減	元年度	2年度	増減	元年度	2年度	増減	元年度	2年度	増減
健診受診率	13,365	13,360	0.0%	1,969	790	-59.9%	24,474	19,092	-22.0%	474	227	-52.1%	23,785	15,327	-35.6%	2,470	418	-83.1%	27,927	29,188	4.5%	4,582	1,772	-61.3%
特定保健指導 (初回面接)	630	163	-74.1%	78	37	-52.6%	789	306	-61.2%	4	7	75.0%	775	191	-75.4%	5	0	-100.0%	824	307	-62.7%	-	-	-
特定保健指導 (実績評価)	827	693	-16.2%	12	9	-25.0%	581	594	2.2%	9	2	-77.8%	651	682	4.8%	10	10	0.0%	637	521	-18.2%	-	-	-

《健診受診率（被保険者）》

生活習慣病予防健診の受診者数は、対前年同月と比べ、4月5,382人、5月8,458人減少したが、6月には受診者数が対前年同月と比べ増加し始めている。

《健診受診率（被扶養者）》

被扶養者の特定健診の受診者数は、対前年同月と比べ、3月1,179人、4月247人、5月2,052人、6月2,810人、それぞれ減少した。

《特定保健指導（初回面接）》

保健指導の対面により実施することとされている初回面談の実施者数は、対前年同月と比べ、3月508人、4月480人、5月589人、6月517人、それぞれ減少した。

《特定保健指導（実績評価）》

電話や文書による実施が可能である継続支援（実績評価）の実施者数は、対前年度同程度となっているが、6月116人減少している。

新潟支部第2期データヘルス計画(平成30年度-令和5年度)の概要

(1) 上位目標 (重大な疾患の発症を防ぐ)

～ 10年以上経過後に達する目標 ～

脳血管疾患の発症を防ぐ



(2) 中位目標 (検査値等が改善する)

～ 令和6年度に達成する目標 ～

被保険者(40-74歳)の血圧リウ保有者(服薬中を除く)を平成27年度よりも2,000人減少させる



(3) 下位目標 (中位目標達成に近づくための数値目標)

～ 平成30年度から令和5年度までに ～

	<30年度確定値>	<3年目(今年度目標)>
①未治療者(被保険者)の医療機関受診率を「 20% 」にする	9.9%	12.0%
②特定保健指導(被保険者)の実施率を「 20% 」にする	17.3%	20.0%
③特定保健指導対象者の減少率を「 40% 」にする	33.4%	— %
④高血圧予防・改善コースに取り組む人数を「 7,500人 」にする	15事業所	2,000人 (※)
⑤特定健診(被保険者)受診率を「 80% 」にする	73.7%	78.7%
⑥健康宣言事業所数を「 3,000事業所 」にする	383事業所	1,750事業所

※赤字については、30年度評価指標である「事業所数」から「取組人数」に評価指標を変更。
理由：中位目標を人数で設定しており、中位目標と下位目標の比較が困難だったため。

インセンティブ制度（令和元年度実績 確定値）

■令和元年度実績：平成31年4月～令和2年3月分 確定値

実績データの前提条件について

<令和元年度実績（平成31年4月～令和2年3月分）>

○ 令和元年度の実績は、令和2年8月19日時点で集計できるデータを活用をしていることから、各評価指標の対象月は以下のとおりとなる

【指標1】	特定健診等の実施率	・・・・・・・・・・・・・・・・	平成31年4月～令和2年3月
【指標2】	特定保健指導の実施率	・・・・・・・・・・・・・・・・	同上
【指標3】	特定保健指導対象者の減少率	・・・・・・・・・・・・・・・・	同上
【指標4】	医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	・・・・・・・・	平成31年4月～12月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者
【指標5】	後発医薬品の使用割合	・・・・・・・・・・・・・・・・	平成31年4月～令和2年3月

■令和元年度実績：平成31年4月～令和2年3月分 確定値

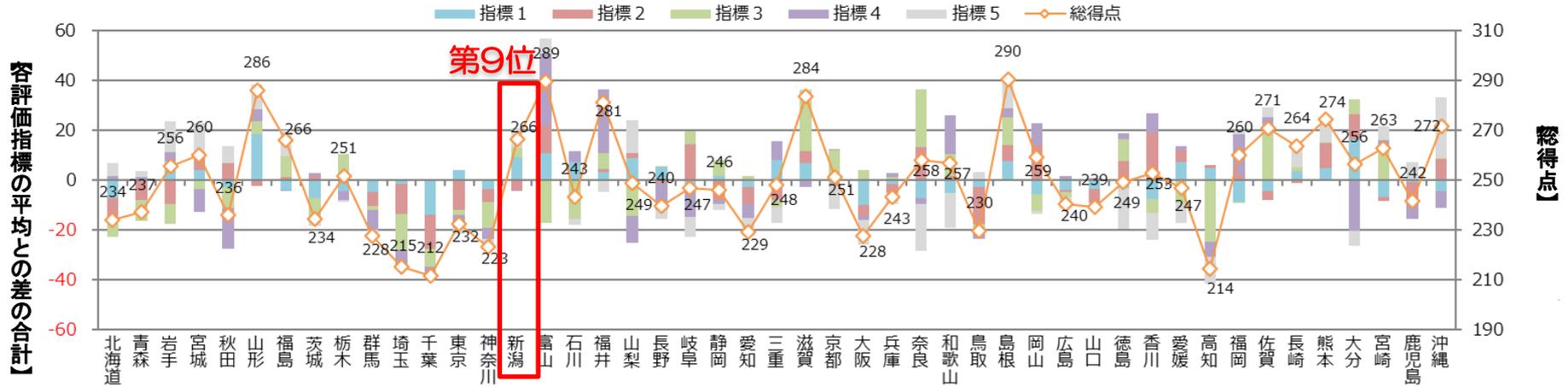
No.	評価指標	新潟支部の得点	順位
1	特定健診等の受診率	59.2点	4位
2	特定保健指導の実施率	45.7点	33位
3	特定保健指導対象者の減少率	53.4点	17位
4	医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	49.9点	24位
5	後発医薬品の使用割合	58.2点	10位
-	総得点	266.4点	9位

上記結果、新潟支部の順位は **全国 9位!**

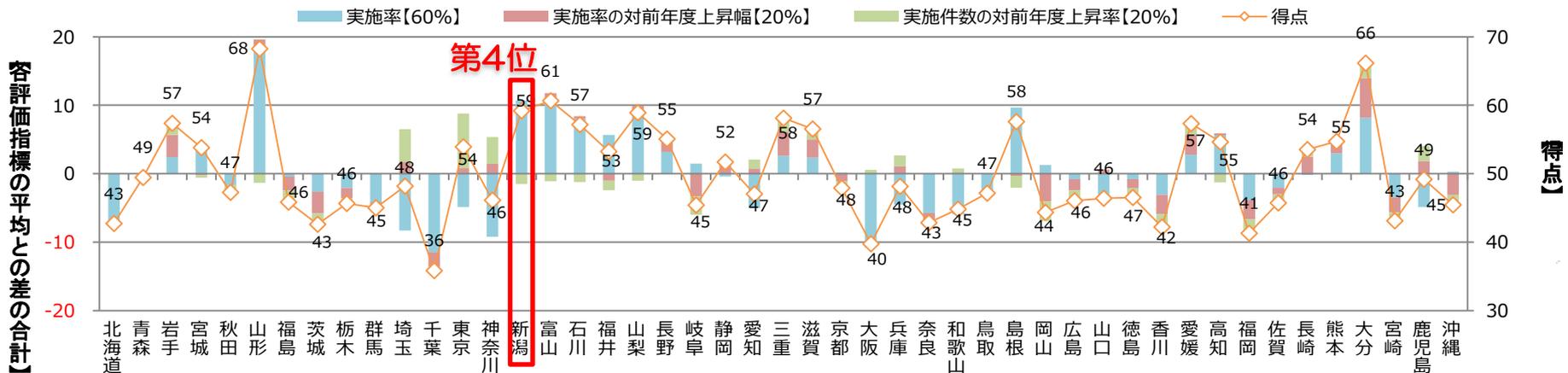
⇒ よって、新潟支部はインセンティブ（報奨金）5.1億円、料率で0.028%の付与を受けられる。

■ 令和元年度実績：平成31年4月～令和2年3月分 確定値

5つの評価指標の総得点及び
各評価指標の全国平均との差

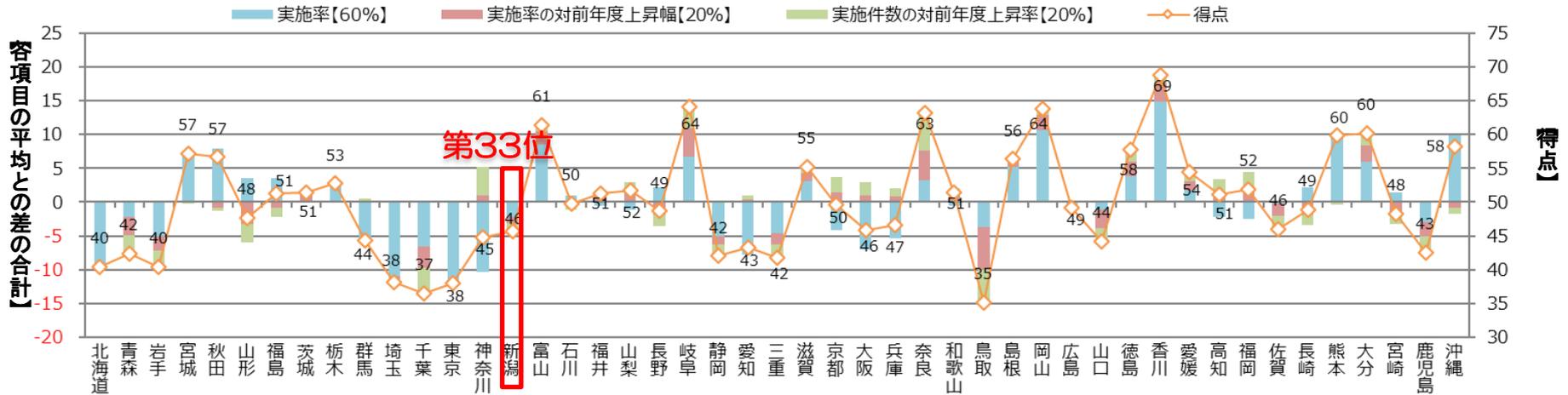


指標1. 特定健診等の実施率の得点及び
当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

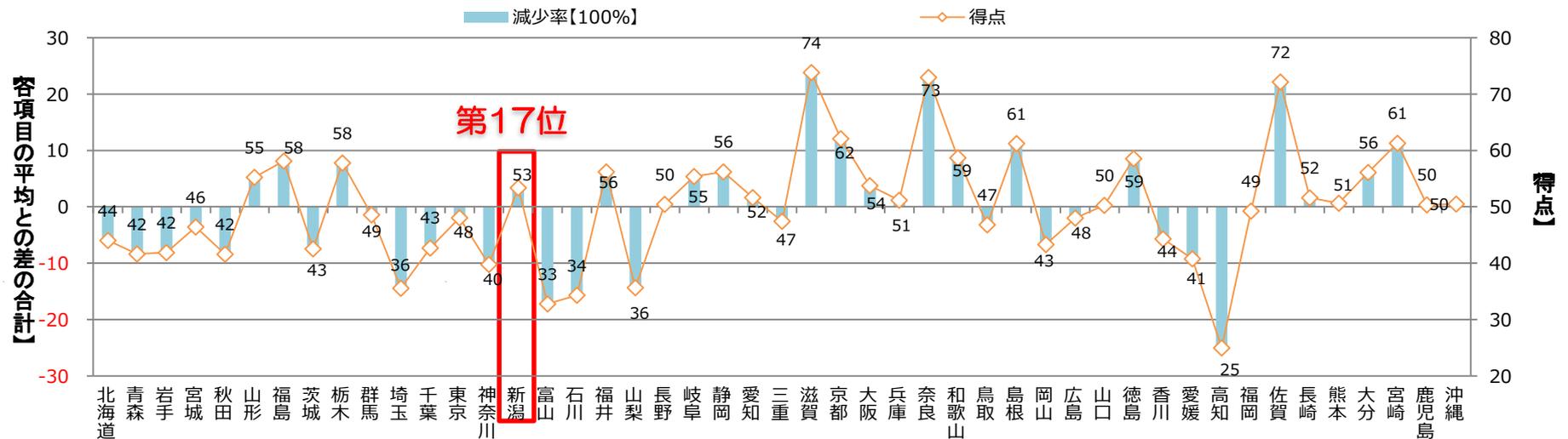


令和元年度実績：平成31年4月～令和2年3月分 確定値

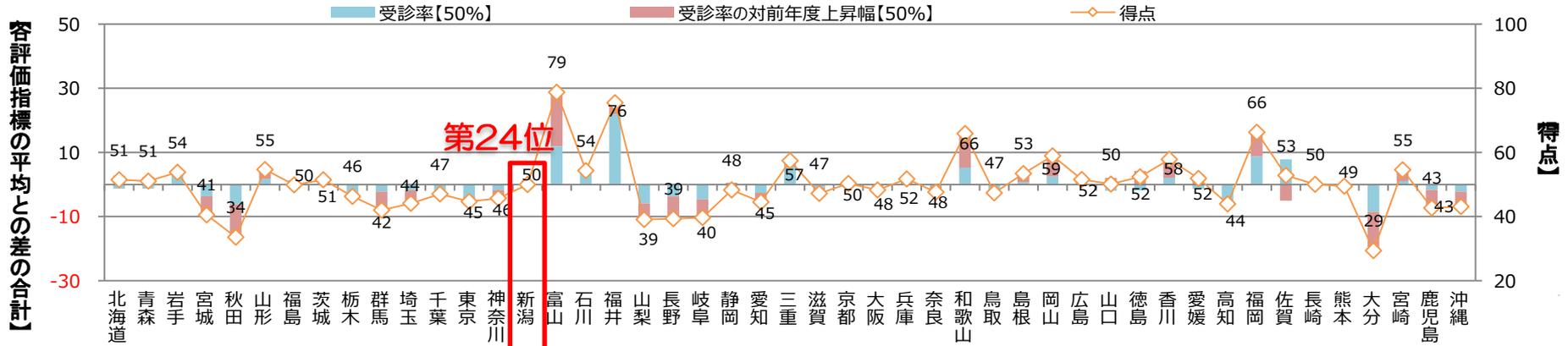
指標 2. 特定保健指導の実施率の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



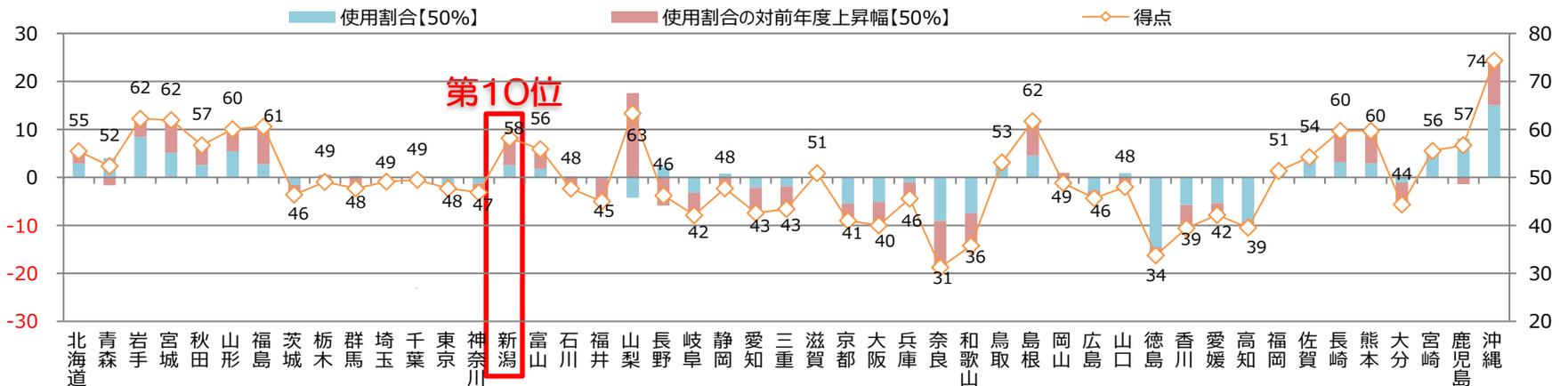
指標 3. 特定保健指導対象者の減少率の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



指標4. 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



指標5. 後発医薬品の使用割合の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



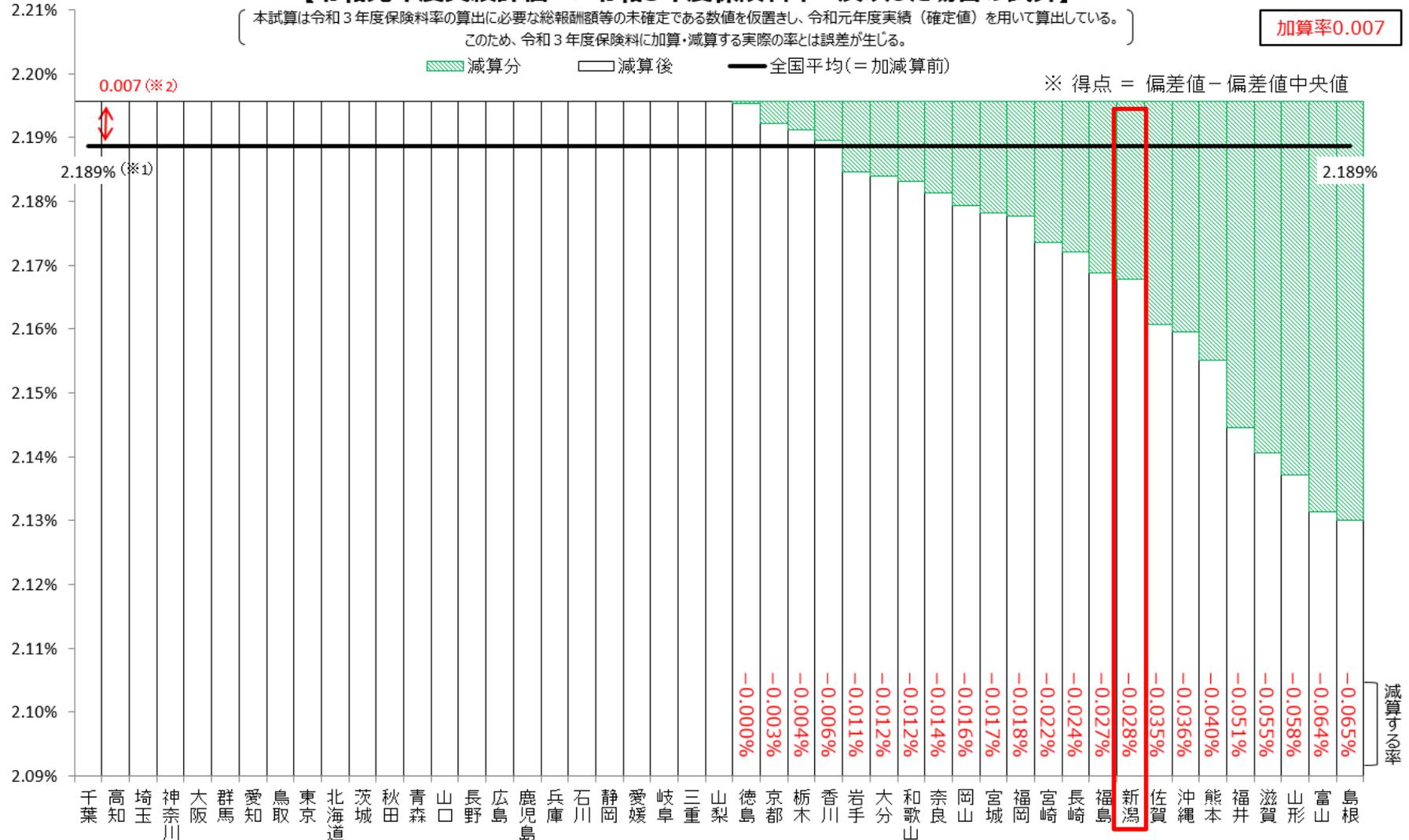
令和元年度実績：平成31年4月～令和2年3月分 確定値

令和元年度実績（4月～3月確定値）のデータを用いた試算

【令和元年度実績評価 ⇒ 令和3年度保険料率へ反映した場合の試算】

〔本試算は令和3年度保険料率の算出に必要な総報酬額等の未確定である数値を仮置きし、令和元年度実績（確定値）を用いて算出している。〕
 このため、令和3年度保険料に加算・減算する実際の率とは誤差が生じる。

加算率0.007



※1 2.189%とは、令和元年度決算における総報酬額及び後期高齢者支援金の額を基に仮に算出した後期高齢者支援金の料率である。

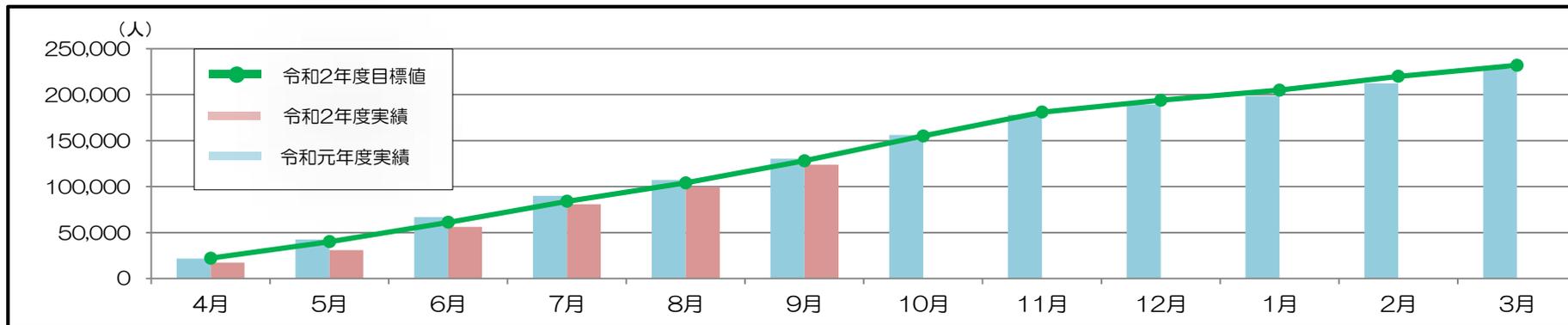
※2 令和3年度保険料率に盛り込むインセンティブ分保険料率（0.007%）は、令和元年度総報酬額の実績に0.007%を乗じて令和3年度総報酬額の見込み額を除いて計算する。本試算においては、計算のためのデータがないため、0.007%としている。（詳細は、「平成30年3月20日開催 第91回運営委員会資料 資料3」に掲載。）

【議題】 1. 令和2年度上期保健事業実施結果と 令和2年度下期保健事業の取組みについて

1) 令和2年度上期保健事業の項目別実施結果

	事業項目	数値項目	値区分	2年度実施状況		元年度実施結果	
				目標	上期実績	実績 (人数/率)	全国平均 (率)
特定健康診査	(1) 加入者：特定健康診査合計 ((2) + (5))	健診受診率	人数	306,200人	135,245人	289,855人	52.6%
			率	71.0%	31.4%	68.4%	
	(2) 被保険者 ：生活習慣病予防健診 +事業者健診データ取得合計 ((3) + (4))	健診受診率	人数	269,200人	126,603人	260,896人	60.0%
			率	78.7%	37.0%	77.5%	
	(3) 被保険者 ：生活習慣病予防健診	生活習慣病 予防健診 受診率	人数	232,000人	123,663人	227,959人	52.3%
率	67.8%	36.1%	67.7%				
(4) 被保険者 ：事業者健診データ取得	事業者健診 データ取得率	人数	37,200人	2,940人	32,937人	7.6%	
率	10.9%	0.9%	9.8%				
(5) 被扶養者：特定健診	健診受診率	人数	37,000人	8,642人	28,959人	25.5%	
率	41.5%	9.7%	33.4%				
特定保健指導	(1) 加入者：特定保健指導合計 ((2) + (5))	特定保健指導 実施率	人数	10,830人	3,276人	9,314人	17.7%
			率	20.6%	6.2%	20.0%	
	(2) 被保険者 ：特定保健指導合計 ((3) + (4))	特定保健指導 実施率	人数	10,500人	3,170人	9,099人	18.0%
			率	21.3%	6.4%	20.8%	
	(3) 被保険者 ：特定保健指導 (協会指導分)	協会指導 実施分	人数	4,500人	1,615人	5,184人	10.4%
率	9.1%	3.3%	11.7%				
(4) 被保険者 ：特定保健指導 (外部委託分)	外部委託 実施分	人数	6,000人	1,555人	3,915人	7.6%	
率	12.2%	3.1%	8.9%				
(5) 被扶養者：特定保健指導	特定保健指導 実施率	人数	330人	106人	215人	11.8%	
率	10.1%	3.3%	8.6%				

2) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）



2年度目標値	20,000	40,000	61,000	84,000	104,000	128,000	155,000	181,000	194,000	205,000	220,000	232,000
2年度実績	17,169	30,856	56,231	80,829	99,545	123,663						
元年度実績	21,644	42,522	66,863	89,980	107,217	130,338	156,175	178,284	189,575	198,735	212,379	227,959

【状況】

新型コロナウイルス感染予防対策を優先し、地域の感染状況や受入れ状況を考慮して、事業所が直面している健康課題等の現状把握に努めながら、事業を進めた。しかし、委託機関の自主的な健診業務の休止や縮小、また、事業所での健診受診の延期や加入者自身が健診受診を自粛する傾向にあり、昨年度実績・今年度目標を下回る実施状況であった。 上期目標達成率96.6% 前年度上期比94.9%

【取組み内容・結果】

- (1) 生活習慣病予防健診委託機関への実地調査 7機関
- (2) 民間業者を活用した新規適用事業所への文書及び電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨 612社
- (3) 加入者サービスとしての生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（サイト）の更なる利用促進
→ 参加機関24機関 アクセス数5,019件
- (4) 健診推進経費を活用した健診委託機関による受診勧奨

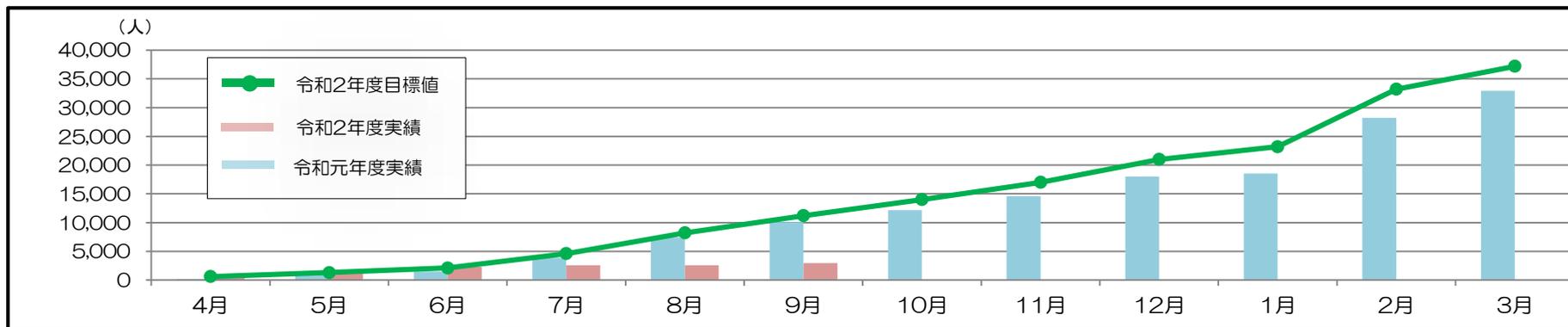
【課題】

地域の感染状況や委託機関の受入れ状況を確認しながら、健診受診促進のため、受診率の低い事業所への勧奨を行い、事業者健診からの切り替えを勧める。

【2年度下期の取組み】

- (1) 幹部職員等による事業所訪問での受診勧奨（令和2年11月～）
- (2) 生活習慣病予防健診の受診率が低い事業所へ文書による受診勧奨（令和2年11月）
- (3) 健診機関への事務説明会の開催（令和3年2月）
- (4) 協会けんぽ通信等の広報誌を活用した受診勧奨

3) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）



2年度目標値	600	1,300	2,100	4,600	8,200	11,200	14,000	17,000	21,000	23,200	33,200	37,200
2年度実績	850	1,555	2,272	2,562	2,573	2,940						
元年度実績	205	896	1,453	3,854	7,396	10,056	12,175	14,609	18,014	18,532	28,241	32,937

【状況】

新型コロナウイルス感染予防対策を優先し、事業の開始時期を遅らせたことで、昨年度上期比を下回った。
上期目標達成率26.3% 前年度上期比29.2%

【取組み内容・結果】

- 健診推進経費を活用した事業者健診結果データの早期作成の促進
- 労働局との連名で事業者健診結果データ提供依頼文書を送付し、その後、委託業者による電話での勧奨の実施2,000社
- 生活習慣病予防健診の受診勧奨とあわせた、新規適用事業所への事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる電話勧奨 612社へ発送
 →同意書提出72社 取得率11.8%

【課題】

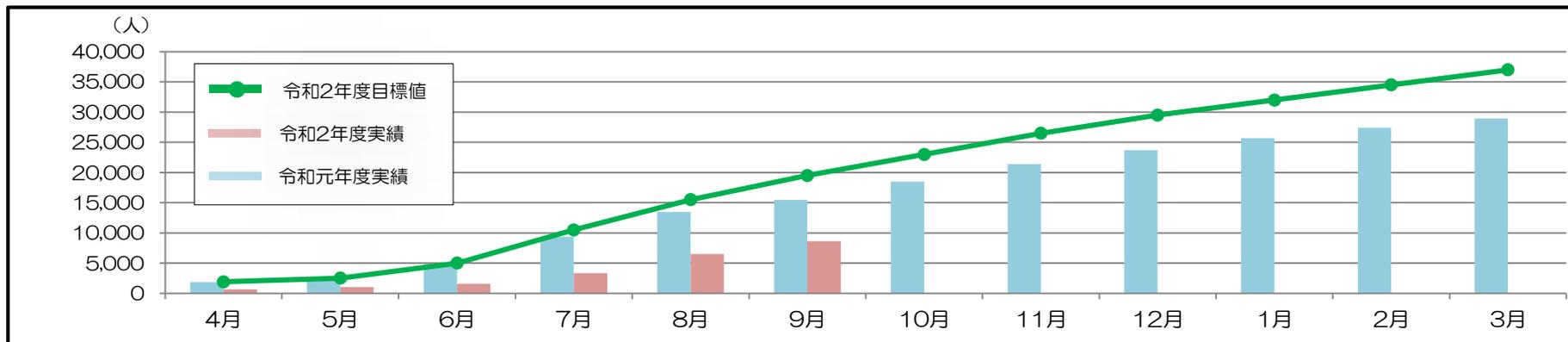
事業者健診データの取得促進のため、民間委託業者と、月1回のリモート会議を行い、事業進捗状況確認や課題とその対応策を話し合い、更なる獲得に繋げていく。

また、健診機関へ事業者健診結果データの早期作成し、提供するように促す。

【2年度下期取組み】

- 委託業者による事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる電話勧奨
- 健診推進経費を活用した健診結果データ早期作成の働きかけ強化

4) 特定健診の実施状況（被扶養者）



2年度目標値	1,900	2,500	5,000	10,500	15,500	19,500	23,000	26,500	29,500	32,000	34,500	37,000
2年度実績	669	1,024	1,554	3,341	6,512	8,642						
元年度実績	1,841	2,372	4,854	9,357	13,486	15,472	18,502	21,414	23,702	25,685	27,405	28,959

【状況】

新型コロナウイルス感染予防対策として、自治体主催の集団健診の延期や中止、また、加入者自身が健診受診を自粛する傾向にあり、昨年度実績・今年度上期目標を下回る実施状況であった。
上期目標達成率44.3% 前年度上期比55.9%

【取組み内容・結果】

- (1) 新規加入者（任意継続者含）への特定健診受診券等の送付

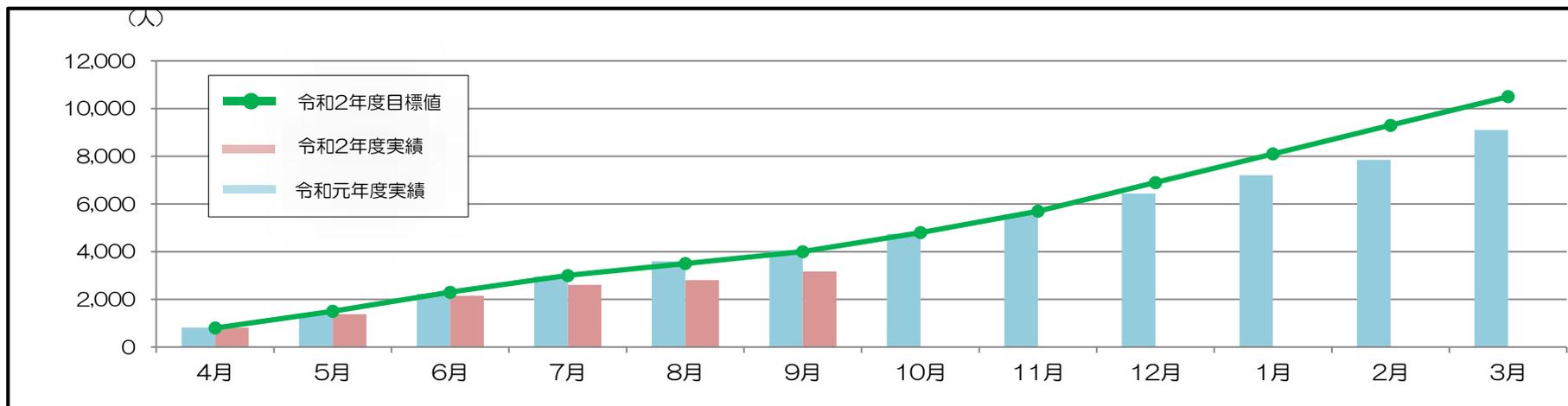
【課題】

健診受診機会の確保のため、郡市医師会や自治体との連携による事業調整を行い、特定健診未受診者への受診勧奨を行う。

【2年度下期取組み】

- (1) 新潟市・上越市・魚沼市・五泉市の未受診者へ受診勧奨案内文書を送付（令和2年10月～）
- (2) 新潟市・上越市との連携による特定健診と乳がん検診の同時実施（令和2年10月～）
- (3) 村上市の未受診者へ郡市医師会の協力を得ての集合契約B個別契約の医療機関への受診勧奨案内の送付（令和2年10月～）
- (4) 協定市以外（長岡・新発田・佐渡・県央）における、健診機関への全部委託による未受診者への受診勧奨実施（令和3年1月～）
- (5) 令和3年度に40歳代の被扶養者へ特定健診受診券発送前に受診勧奨ハガキの発送（令和3年3月）

5) 特定保健指導の実施状況（被保険者）



2年度目標値	800	1,500	2,300	3,000	3,500	4,000	4,800	5,700	6,900	8,100	9,300	10,500
2年度実績	810	1,382	2,150	2,605	2,800	3,170						
元年度実績	817	1,401	2,233	2,965	3,592	4,053	4,746	5,565	6,439	7,210	7,850	9,099

【状況】

感染防止対策を優先とし、4・5月協会保健師等は対面による特定保健指導を休止。6月再開前に感染予防対策マニュアルを示し、適正な対応を指示した。また、支部内体制の見直し、訪問による実施の拡大と中断率の低減を図った。しかし、委託機関の自主的な保健指導業務の休止や再開後の健診業務最優先により、委託実施分の実績が昨年度実績・今年度目標を下回った。 上期目標達成率79.3% 前年度上期比78.2%

【取組み内容・結果】

- (1) 専門業者による特定保健指導の実施の拡大 → 2,404人分提供
- (2) 健診実施機関での当日実施の拡大
- (3) 特定保健指導における血液検査等検査の導入 → 13機関 276人実施
- (4) 契約保健師等との個別面談による進捗管理の徹底
- (5) 本部作成の「人材育成プログラム」に基づく保健師育成の実施
- (6) 委託機関への実地調査 → 4機関実施
- (7) 事業所訪問による実施勧奨

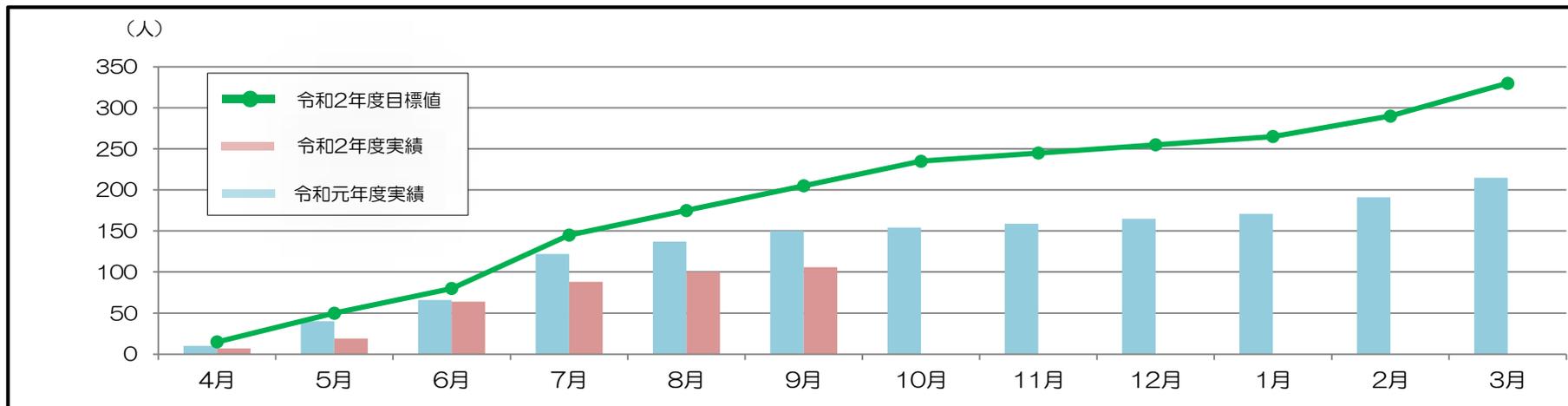
【課題】

委託機関での実施促進のため、各機関の状況を把握しながら、働きかけを強化する。また、感染状況等確認しながら、協会保健師等の訪問による実施を拡大する。

【2年度下期取組み】

- (1) 幹部職員の委託機関訪問による組織体制整備等も含めた特定保健指導当日実施数拡大に関する依頼の実施
- (2) 契約保健師への「人材育成プログラム」の実施
- (3) 「けんぽ通信」等の広報誌を活用した利用勧奨

6) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）



2年度目標値	15	50	80	145	175	205	235	245	255	265	290	330
2年度実績	7	19	64	88	100	106						
元年度実績	10	40	66	122	137	150	154	159	165	171	191	215

【状況】

新型コロナウイルス感染予防対策として、特定保健指導委託機関による自主的な保健指導業務の休止、また、加入者自身が健診受診を自粛する傾向により、昨年度実績・今年度目標を下回る実施状況であった。 上期目標達成率51.7% 前年度上期比70.7%

【取組み内容・結果】

(1) 上越市による特定健診結果説明会当日の特定保健指導の実施

【課題】

特定保健指導実施機会の確保のため、健診会場での実施を進める。また、委託機関での態勢整備を依頼する。

【2年度下期取組み】

(1) 協会けんぽ主催の集団健診と合わせた委託機関によるミニ講話の実施、及び健診結果手渡し方式による特定保健指導の初回面接実施
 (2) 協会けんぽ通信等の広報誌を活用した受診勧奨

7) 重症化予防事業の実施状況

取組内容	結果
①本部における一次勧奨 毎月末に医療機関への受診勧奨文書の発送 その際、回答書を同封し経過を確認	対象者数 8,502人（元年度健診受診分）
②支部における二次勧奨 ・民間業者への未治療者に対する受診勧奨業務委託 ・協会保健師による重症度が高い人への電話による受診勧奨、並びに事業主への受診勧奨に関する協力依頼	対象者数 2,108人（元年度健診受診分） ・電話勧奨数 3,534人 ・文書勧奨数 3,720人
③糖尿病性腎症に係る重症化予防事業	
・上越市連携重症化予防事業（人工透析予防サポート）	・送付数 105人 ⇒申込者数 7人
・魚沼市連携重症化予防事業（糖尿病性重症化予防サポート）	・送付数 21人 ⇒申込者数 1人
・見附市連携重症化予防事業（糖尿病性重症化予防サポート）	・送付数 15人 ⇒申込者数 1人
・南魚沼地域との連携による慢性腎臓病（CKD）専門医への受診勧奨事業	・送付数 6人 ⇒受診者数 2人



【状況と課題】

新型コロナウイルス感染症対策への対応に追われる医療機関の業務負担を考慮し、受診勧奨業務は4～6月の間、休止して、計画していた事業開始時期も延期した。感染拡大の状況を踏まえ、支部では7月から業務再開した。さらなる未治療者に対する受診促進をめざして、委託業者による進捗管理を徹底する。

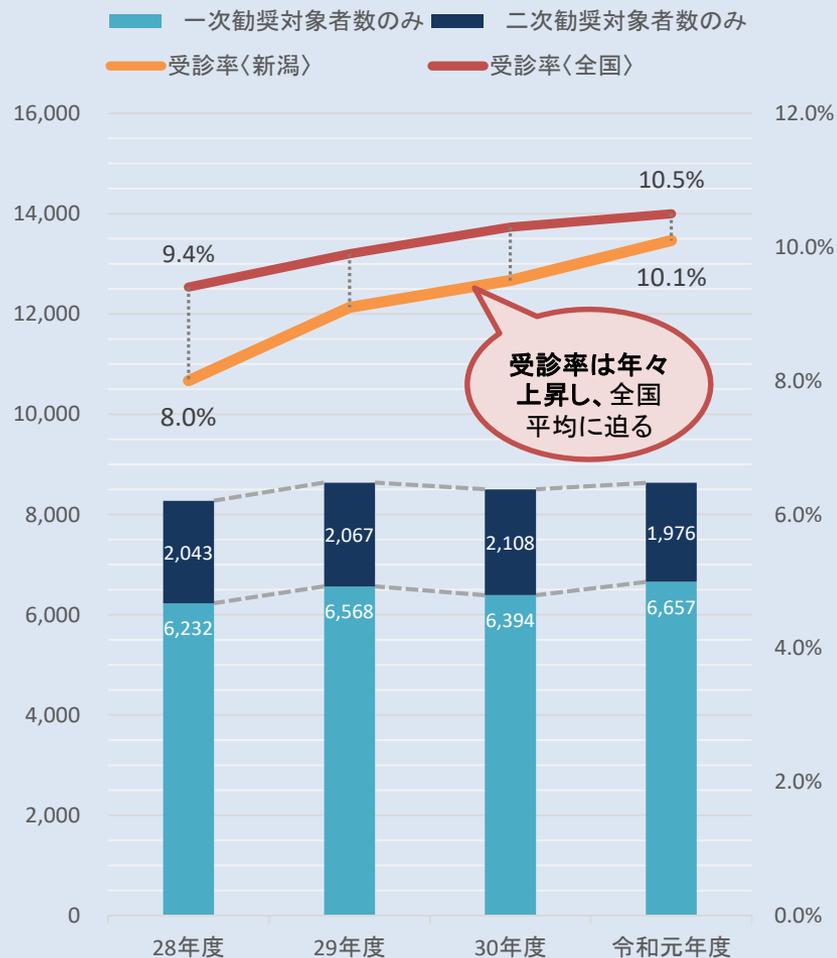


【2年度下期の取組み】

- ・連続未治療者在籍事業所への訪問による受診勧奨依頼の実施

7) 重症化予防事業の実施状況

未治療者の医療機関受診率、 一次・二次勧奨対象者数の推移

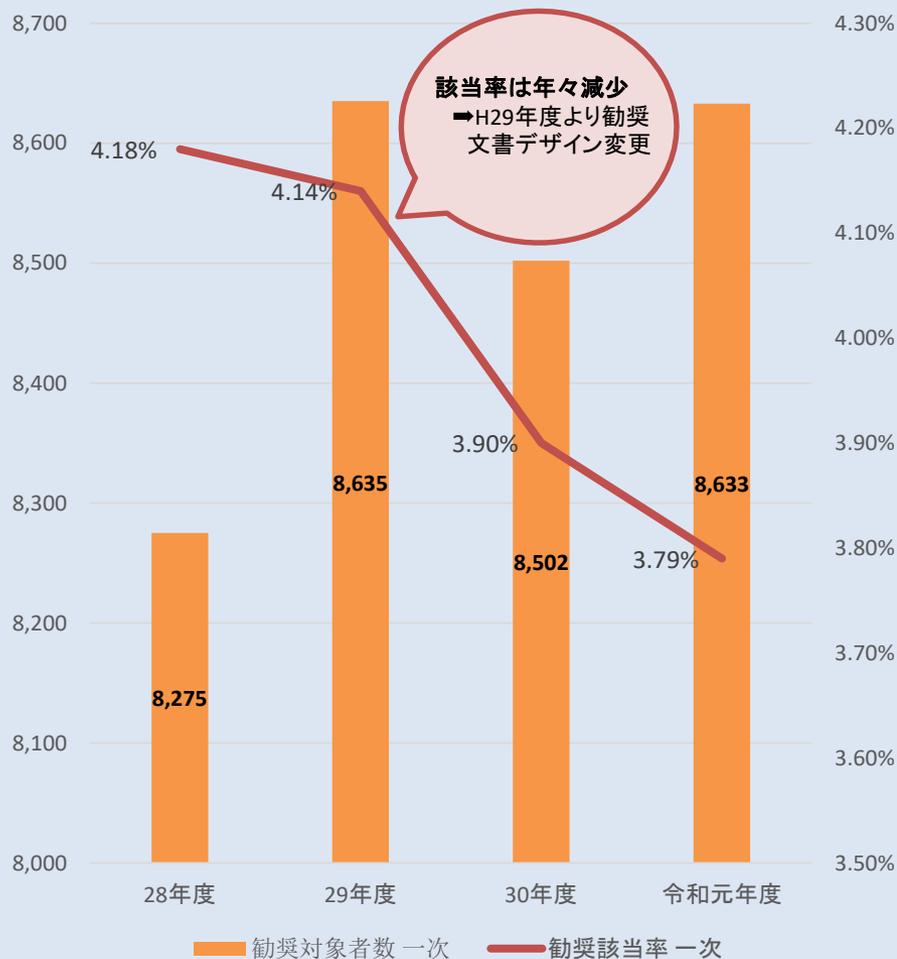


健診受診率と一次・二次勧奨該当率の推移

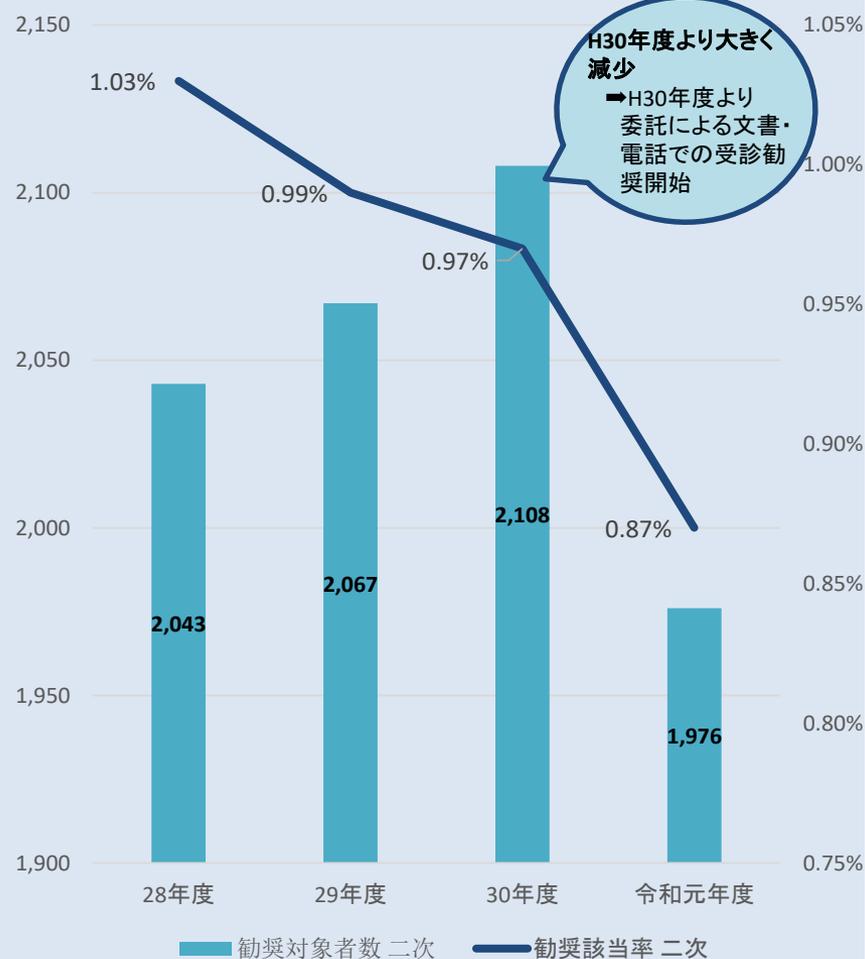


7) 重症化予防事業の実施状況

一次勧奨対象者数及び勧奨該当率の推移

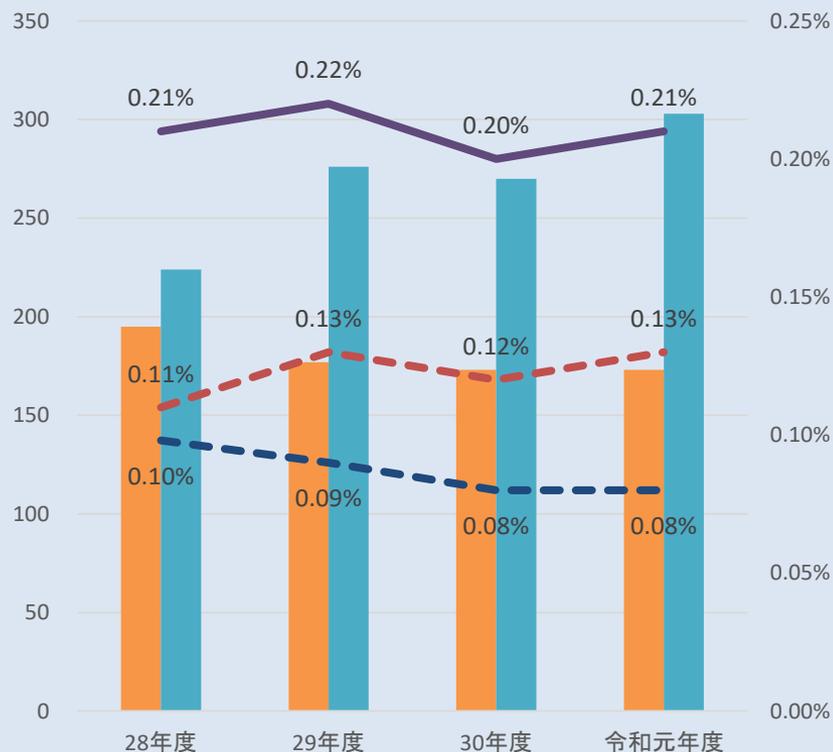


二次勧奨対象者数及び勧奨該当率の推移



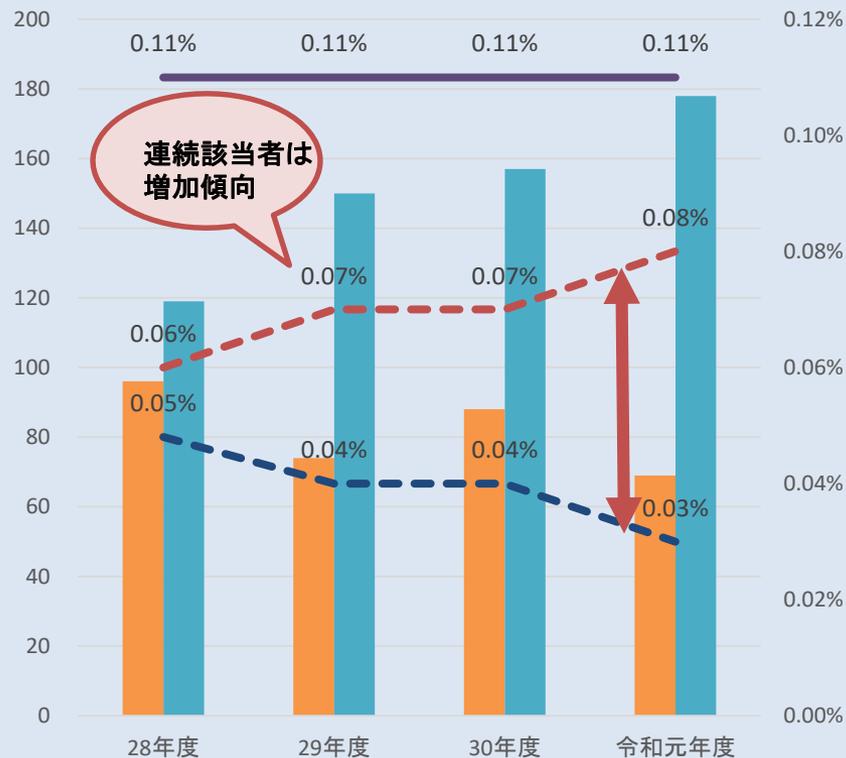
7) 重症化予防事業の実施状況

一次勧奨対象者、及び勧奨該当率の推移 (血圧・血糖)



- 勧奨対象者数 血圧・血糖 新規
- 勧奨対象者数 血圧・血糖 連続
- 勧奨該当率 血圧・血糖 連続
- 勧奨該当率 血圧・血糖 全体
- 勧奨該当率 血圧・血糖 新規

二次勧奨対象者、及び勧奨該当率の推移 (血圧・血糖)



連続該当者は増加傾向

- 勧奨対象者数 血圧・血糖 新規
- 勧奨対象者数 血圧・血糖 連続
- 勧奨該当率 血圧・血糖 全体
- 勧奨該当率 血圧・血糖 新規
- 勧奨該当率 血圧・血糖 連続

7) 重症化予防事業の実施状況（判定基準）

《一次勧奨対象》

- 35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者（被保険者）のうち、血圧・血糖における検査値が、以下の基準のうちいずれか一つでも該当する者

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上

- 健診受診前月及び受診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者

《二次勧奨対象》

- 35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者（被保険者）のうち、血圧・血糖における検査値が、以下の基準のうちいずれか一つでも該当する者

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

《実施方法》

- 毎月末、自宅に受診勧奨はがきの送付
- 一次勧奨対象者のうち、二次勧奨対象者は回答部分があり、記載・返信を求める

8) コラボヘルス（にいがた健康経営宣言）の実施状況

【取組み内容・結果】

「にいがた健康経営宣言」の実施及びエントリー事業所の健康づくりサポートを行う。
健康づくりの手助けとして「けんこう職場おすすめプラン」を用意。事業所及び従業員の健康課題に対し、具体的な健康づくりメニューを提供する新潟支部オリジナルのプランである。

エントリー事業所は、事業所の健康課題から独自で決めた健康づくり、もしくは「けんこう職場おすすめプラン」を取り組む。

「けんこう職場おすすめプラン」には、健康づくりのきっかけづくりとして、「導入コース」、健康経営優良法人や新潟県などの顕彰獲得を目指す「顕彰制度チャレンジコース」がある。

- ・にいがた健康経営宣言事業所数 428社（内、導入コース 170社・顕彰制度チャレンジコース 132社）



<「健康経営優良法人2020」認定事業所数（新潟支部）>
・大規模法人部門申請事業所数 4社
・中小規模法人部門申請事業所数 64社

【課題】

データヘルス計画の目標に向けて、多くの事業所が健康宣言をしやすい仕組みの再構築と事業所への広報を下期・次年度以降どのように実施していくか検討していく。

【令和2年度下期の取組み】

- ・健康宣言事業所獲得のための仕組みづくり
- ・健康宣言事業所獲得のための事業所への案内文書送付（令和2年10月～）
- ・事例集の改訂や取り組みマニュアルの作成

9) その他の保健事業の実施状況

【取組み内容・結果】

- (1) 歯科医師・歯科衛生士による歯と口腔内の健康講話とブラッシング指導、唾液検査を新潟県内の加入事業所において実施
→ 目標50社 実施2社 申込9社中の3社からキャンセル
- (2) 協定締結に基づく自治体等との連携事業（セミナーや催物）は感染予防の観点から中止
- (3) 「職場の受動喫煙防止対策に向けた環境整備に関する支援」は新型コロナウイルス感染状況を考慮して、中止



【課題】

委託先の感染予防対策を確認しながら、事業の見直しを図る。
また、自治体等との連携事業も、感染予防対策を確認しながら加入者の健康づくりを推進できるような事業内容・方法等の修正を検討していく。



【令和2年度下期の取組み】

社会保険委員大会での配布物に歯と口腔内の健康づくり講話に関する案内チラシの同封（令和2年11月）

【議題】 2.令和3年度保健事業計画（案）について

1) 令和3年度実施目標数

事業項目		数値項目	値区分	新潟支部目標	全国目標	
					第3期 特定健診等実施計画 (令和3年度)	第3期 特定健診等実施計画 (H30-R5年度)
特定健康診査	(1) 被保険者 合計((2)+(3))	健診受診率	人数 率	281,920人 82.1%	67.1%	73.6%
	(2) 被保険者 生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診 受診率	人数 率	240,000人 69.9%	58.5%	63.9%
	(3) 被保険者 事業者健診データ取得	事業者健診 データ取得率	人数 率	41,920人 12.2%	8.5%	9.6%
	(4) 被扶養者 特定健康診査	健診受診率	人数 率	37,000人 38.3%	31.3%	35.0%
	(5) 加入者合計((1)+(4))	健診受診率	人数 率	318,920人 72.5%	59.1%	65.0%
特定保健指導	(1) 被保険者 合計((2)+(3))	特定保健指導 実施率	人数 率	13,860人 25.3%	25.0%	36.4%
	(2) 被保険者(協会指導分)	協会指導実施率	人数 率	6,000人 11.0%		
	(3) 被保険者(外部委託分)	外部委託実施率	人数 率	7,860人 14.3%		
	(4) 被扶養者	特定保健指導 実施率	人数 率	330人 10.3%	8.0%	10.0%
	(5) 加入者合計((1)+(4))	特定保健指導 実施率	人数 率	14,190人 24.5%	24.1%	35.0%
重症化予防		受診勧奨後3か月以内の医療機関受診率	率	11.8%	—	—

2) 特定健診の受診促進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）

事業名	取組内容
<p>(1) 協会けんぽ主催の生活習慣病予防健診の集団健診実施【新規】</p>	<p>健診機関における健診受診可能数の少ない県央地域において、生活習慣病予防健診受診率が低い小規模事業所に対して協会けんぽ主催の集団健診を開催し、受診促進につなげる。</p>
<p>(2) 生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（予約サイト）参加機関の拡大</p>	<p>加入者サービスの向上のため、支部ホームページに公開している生活習慣病予防健診予約状況が一覧でわかる「生活習慣病予防健診予約状況照会サービス」について、参加する委託健診機関を拡大する。</p>
<p>(3) 可視化データを活用した訪問等による受診勧奨</p>	<p>事業所・加入者の健康実態などがわかる健診カルテ等を活用し、健診受診率への影響が大きいと見込まれる事業所へ幹部職員等が訪問し、生活習慣病予防健診の受診勧奨、あるいは事業者健診結果データ提供の同意書の取得につなげる。</p>
<p>(4) 健診委託機関の受入れ態勢の拡大</p>	<p>適正な健診実施のため、生活習慣病予防健診委託機関への実地調査を行うとともに、健診委託機関の不足地域（県央・阿賀北）では、受入れ態勢の拡大や新規委託契約へ向けた営業活動を行い、受診しやすい環境を整備する。</p>
<p>(5) 業務委託による新規適用事業所への受診勧奨</p>	<p>業務委託にて、新規適用事業所へ健診案内を送付し、健診受診勧奨を行う。</p>
<p>(6) 業務委託による生活習慣病予防健診の受診勧奨及び事業者健診データ取得の促進</p>	<p>健診委託機関や民間業者を活用した生活習慣病予防健診の受診勧奨と共に、事業者健診結果データの提供依頼を拡大する。 その際には、労働局などの関係団体との連携事業の活用など効果につながる仕組みを検討する。 また、民間業者との定期的なりもつ会議を開催し、課題解決と進捗管理の徹底を図る。</p>

3) 特定健診の受診促進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 特定健診受診勧奨に関する 広告の掲載【新規】	デジタル広告を活用し、当該年度の健診未受診者への受診勧奨と次年度の健診受診券の発送時期と内容等について広報周知を行う。また、受診率の低い40歳代に対して、特定健診受診券発送の1週間程前に本人宅へ特定健診受診券の予告ハガキを発送し、特定健診の制度周知を行う。
(2) 健診未受診の男性への受診勧奨 【新規】	過去2年間、特定健診未受診である新潟市在住の被扶養者男性に対して、特定健診の再案内を行う
(3) 業務委託による新規加入者への 特定健診受診券の送付	年度途中で新たに被扶養者になった方を隔月に抽出し、業務委託により受診券と案内チラシを送付する。
(4) 協定市との連携による特定健診 とがん検診の同時実施の拡大	協定市と連携し、協会けんぽ被扶養者を対象とした特定健診と乳がん検診の同時実施を行う。
(5) 協会けんぽ主催の集団健診会場 での特定健診の実施	受診機会の確保のため、協定市以外の未受診者の多い市において、協会けんぽが集団会場を設けて特定健診を実施する。
(6) 市町村主催の未受診者健診の案内 送付	特定健診の未受診者に対して、秋以降に国保が実施する未受診者健診の日程等の案内を送付し、特定健診の受診促進につなげる。

4) 特定保健指導の実施促進（被保険者）

事業名	取組内容
(1) 集団健診会場での特定保健指導の実施【新規】	県央地域での協会けんぽ主催の生活習慣病予防健診の集団健診会場にて健診当日に委託による特定保健指導を実施する
(2) 可視化データを活用した訪問等による特定保健指導勧奨の実施	事業所・加入者の健康実態などがわかる健診カルテや職場の健康づくり取組み事例集等を活用し、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所へ幹部職員等が訪問して、特定保健指導実施を勧奨する。
(3) 協会けんぽ保健師の育成の強化	保健師等の知識・技術向上のため、本部作成の「人材育成プログラム」に基づき、契約保健師に対する個別の育成を実施する。併せて集合研修方式の支部内研修会を年6回開催する。 また、グループ長と契約保健師等との個別面談を行い、個人の課題解決を図るとともに実績向上につなげる
(4) 協会けんぽ保健師等の訪問事業所数の拡大	感染予防対策を考慮しながら、訪問事業所獲得数を増大させるために、他支部を参考にし、支部内の勧奨体制の整備や勧奨方法等の改善を行う。
(5) 委託による特定保健指導実施の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・委託機関への実地調査や大規模委託機関への幹部職員による訪問により実施拡大を働きかける。また、民間業者への委託地域を拡大する。 ・委託機関の実施計画・実施状況の把握と話し合いを行い、進捗管理の徹底を図る ・委託機関を参集した事務説明会や実地調査などの際に、好事例を説明し、健診当日の初回面接の実施促進、並びに分割実施を積極的に働きかける。 ・民間業者との定期的なりモート会議を開催し、課題解決と進捗管理の徹底を図る。
(6) ICTを活用した特定保健指導の実施	特定保健指導対象者の利便性向上のため、健診機関・民間業者によるICTを活用した特定保健指導を実施する。
(7) 特定保健指導支援者への血液検査等検査の実施	特定保健指導対象者の改善意欲向上を図るとともに、特定保健指導の成果を確認するために血液検査等検査を実施する。

5) 特定保健指導の実施促進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 委託による集団会場での特定保健指導実施	<ul style="list-style-type: none">・新潟市との連携による特定健診とがん検診の同時受診をした方のうち、特定保健指導対象者へは、集団会場にて健診結果手渡し方式による特定保健指導を実施する。・協会けんぽ主催の集団健診会場にて、健診当日の特定保健指導分割実施を行う。
(2) 協定市主催の健診結果説明会における特定保健指導の個別委託	上越市と特定保健指導委託にかかる個別契約を行い、加入者により身近な自治体主催の健診結果説明会で特定保健指導が受けられる環境を整える。

6) 重症化予防対策の推進

事業名	取組内容
(1) 健診委託機関による受診勧奨の強化【新規】	病院を併設する健診委託機関にて、健診結果通知時等における受診勧奨の強化を図る。
(2) 協会職員の事業所訪問による受診勧奨への協力依頼【新規】	連続受診勧奨対象者が在籍する事業所へ協会けんぽ職員が訪問し、事業主等へインセンティブ制度の説明と医療機関受診勧奨への協力依頼を行う。
(3) 業務委託による受診勧奨	二次勧奨対象者、新規の一次勧奨対象者への民間業者による電話での受診勧奨を強化する。 民間業者との定期的にリモート会議を開催し、課題解決と進捗管理の徹底を図る。
(4) 協会保健師等による受診勧奨	協会保健師等による特定保健指導時に未受診者への医療機関受診勧奨を強化する。併せて、事業主・健診担当者へ受診勧奨協力を依頼する。 また、二次勧奨対象者の在籍する事業所の事業主へ、医療機関受診勧奨への協力依頼文を送付する。
(5) 糖尿病性腎症にかかる重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結に基づく上越市・魚沼市・見附市の保健師等による協会加入者への人工透析予防サポートを促進する。 当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付する。 また、文書発送後には協会保健師による電話での受診勧奨を併せて行う。 ・南魚沼地域との連携による腎専門医への受診勧奨を継続実施する。 当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付する。また、協会保健師による電話での医療機関受診勧奨を併せて行う。

7) 各種業務の展開

事業名	取組内容
(1) 歯と口腔内の健康に関する事業	口腔内の状態と生活習慣病との関連を理解し、生活習慣の改善や禁煙のきっかけづくりを目的として、委託での歯科衛生士による健康講話並びにブラッシング指導を事業所訪問等で行う。
(2) 関係機関との協定に基づく連携事業	<ul style="list-style-type: none">• 関係機関との連携によるイベント等の実施• 関係機関との連携による新規事業の実施、及び継続事業の拡大• 協定市との保健事業連携会議の開催

8) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）

「にいがた健康経営宣言」

(アクション1)

- 事業主の健康宣言 (協会けんぽからの宣言証の進呈あり 事業所内の掲示・HP等への掲載)
- 健康づくり担当者の設置 (健康保険委員として登録いただきます)
- 健康診断受診率100%
- 特定保健指導の受け入れ (協会けんぽの保健師等が健康相談をします 無料です!)
- 受動喫煙対策
- 健康づくりの実践 (事業所で決めたテーマ、もしくは協会けんぽ提案の「けんこう職場おすすめプラン」を取り組む)



【健康経営宣言のメリット】

- ・健康経営に取り組むことで従業員の健康増進につながる
- ・健康経営に取り組む企業として組織価値が向上し優秀な人材獲得につながる
- ・業績向上につながる
- ・協会けんぽの健康サポートが受けられる
- ・「けんこう職場おすすめプラン」による健康経営の実践ができる
- ・「けんこう職場チャート」による、課題に対する健康経営の実践ができる
- ・健康づくり事業・企画の案内、各顕彰制度申請の案内が届く、申請サポートが受けられる



いざ、健康づくりの実践へ (アクション2)

従業員の健康づくりに取り組む

- 喫煙・飲酒 ■ 健(検)診 ■ 栄養・食生活
- 身体活動・運動 ■ 歯・口腔の健康 ■ こころの健康

具体的な取組みが
わからない??



「けんこう職場おすすめプラン」



よし、健康経営の見える化へ (アクション3)

経済産業省・日本健康会議
「健康経営優良法人」

新潟県
「にいがた健康経営推進企業」

新潟市
「健康経営認定制度」

1) 広報内容

重点広報のテーマは4つ

- ・「インセンティブ制度」
- ・「限度額適用認定証の使用促進」
- ・「保険証の早期回収・返納」
- ・「にいがた健康経営宣言」

この4つのテーマを広めるためのキャンペーンを行う

＼ライフスタイルから健康に!!／

「カッコいいオトナ化計画」

「カッコいいオトナとは・・・」で始まる言葉で行動変容を促します！

- ・健康は作るものだと知っている！
- ・生活改善のためなら、保健指導も前向きに！
- ・従業員の健康が企業の成長戦略になると知っている。等

"カッコいいオトナ"とは....

- ①年1回の特定健診は自分のカラダの通信簿!
- ②カラダのために、日々の食事と運動には気を使っている!
- ③再検査判定は真摯に受け止め、いさぎよく受診!
- ④生活改善のためなら、保健指導も前向きに!
- ⑤ジェネリックなどのワードには敏感!

あなたの身近にいる"カッコいいオトナ"を教えてください!

ライフスタイルから健康に!! **カッコいいオトナ化計画**

11.1 SUN START!

知ってますか? あなたの行動で保険料が変わる! インセンティブ制度

インセンティブ(報奨金)制度とは、保険料率に関する新しい制度です。この制度では、5つの評価指標の結果に応じて、年度ごとに47都道府県支部でランキング付けを行います。そして、ランキングで上位23支部に該当した支部については、インセンティブ(報奨金)が付与され、保険料率の引き下げにつながります。

指標1 特定健診等の受診率 特定健診とは? 平成20年4月から、協会けんぽ等医療保険者に義務づけられている40歳以上の加入者に対するメタボリックシンドロームに着目した健診です。	100%	指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 生活習慣病予防健診を受けた被保険者のうち、健診結果から医療機関への受診が必要と判断され協会けんぽから医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率のことです。	21%
指標2 特定保健指導の実施率 特定保健指導とは? 「特定健診」の結果に基づいて、メタボリックシンドローム該当者・予備者を対象に保健師・管理栄養士などが生活習慣の改善サポートを行います。	27%	指標5 ジェネリック医薬品の使用割合 ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは? 新薬(先発医薬品)と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬。薬効でお薬を受け取る際は積極的に「ジェネリック医薬品」を選択しましょう。	10%
指標3 特定保健指導対象者の減少率 特定保健指導対象者の減少とは? 前年度「特定保健指導」の対象となった方が、生活習慣の改善に取り組み、今年度の健診を受けた際に「特定保健指導」の対象外となった率を算出します。	17%	新潟支部 全国総合5位	

保険料率の上昇を抑えるため、協会けんぽは努力を続けます。
加入者の皆さまもご協力をお願いします。

全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

2) 広報スケジュール

プロモーション実施スケジュール								
項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
大きな流れ	①「インセンティブ制度」周知		企業へは会報誌で通知されているため 媒体は個人向けと位置付ける				保険料率の決定 健診案内送付	
	④「健康経営」実践推進							
けんぽ通信 社会保険にいがた	①生活習慣病予防健診	②限度額利用促進	①保健指導の案内	①ジェネリック軽減額通知	退職後の健康保険	①健診受診案内		
	①特定健診の勧奨		↑生活習慣病予防健診 & 特定健診の再勧奨	医療費のお知らせ送付	任継手続き案内	③保険証回収		
				①令和3年度健診案内	③証返納の促進	③喪失後受診防止		
					③喪失後受診防止	②限度額利用促進		
新聞 広告	新潟日報 全1段 (月2回以上)	キャンペーンスタート(前)	キャンペーンスタート(後) ①インセンティブ ②限度額適用認定証 3パターンテレコ				③保険証早期回収	
	新潟日報 生活情報R	④健康経営			④健康経営			
	日本経済新聞 5段1/2		④健康経営					
ラジオ	番宣&SNS告知有り	第2土曜 第4木曜	第2土曜 第4木曜	第2土曜 第4木曜	第2土曜 第4木曜	第2土曜 第4木曜	第2土曜 第4木曜	
	240秒バイドバブ	立石1回 近藤1回	立石1回 近藤1回	立石1回 近藤1回	立石1回 近藤1回	立石1回 近藤1回	立石1回 近藤1回	
	20秒ラジオスポット					2月中旬～スポット 20秒×30本		
テレビ	BSNテレビ バイバブ5分	なじラテ 10/17	30秒バブ ②限度額	なじラテ 12/5	なじラテ 1/23		30秒バブ ③保険証	
メデ ディ ア ル	Google		ディスプレイ広告	ディスプレイ広告	ディスプレイ広告	ディスプレイ広告	ディスプレイ広告	
	Facebook・instagram		バナー広告	バナー広告	バナー広告			
	にいがた通信		ガタ子タイアップ					
ポスター		③保険証回収						
共通キャンペーン	キックオフ期間 サイトへのアクセスは 協会けんぽHPへ誘導		キャンペーンスタート 投稿募集期間					

※ ①インセンティブ制度 ②限度額適用認定証の使用促進 ③保険証の早期回収・返納 ④にいがた健康経営宣言

